

牛久市都市計画審議会議事録		日時	令和2年8月26日（水曜日）
件名	令和2年度 第1回 牛久市都市計画審議会	場所 時間	牛久市保健センター2階 研修室 9:30 ~ 10:30
作成年月日	令和2年8月27日（木曜日）	作成者	都市計画課：向井 仁美
出席者	(出席委員) 岡本 直久委員、雨宮 護委員、秋山 昌範委員、高橋 研二委員、 野口 憲委員、徳生 明正委員、鶴崎 智子委員、山越 康義委員、 野上 邦男委員、小川 寛之委員 (牛久市) 山岡建設部長、長谷川建設部次長 (事務局) 榎本都市計画課長、宮本補佐、青山主事、向井主事 常総国道事務所職員（事務局サポート） (傍聴者) 0名 (順不同)		
議事内容	牛久市諮問第24号 ・竜ヶ崎・牛久都市計画 道路の変更（茨城県決定）		
会 議 内 容 等			
1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委嘱状の交付 4. 会長挨拶 5. 諮問 ・根本市長が諮問書を読み上げ、岡本会長へ提出する。 6. 議事 ○道路の変更の内容について、事務局が資料をもとに説明。 <道路の変更> 3・3・46牛久・土浦線について ◎質疑 (委員) 道路構造令における道路の幅員変更について説明があったが、盛土や切土を含めた幅員はどれくらいか。 (事務局) 牛久市区間での盛土箇所は約53m、切土箇所では約65m。 (委員) 交差方式が変更され、刈谷橋付近の交差点が立体交差から平面交差に変更することで信号制御になり、交通渋滞が発生する可能性があるが、シミュレーション等は行ったのか。 (事務局) 平成30年度の事業化の際に交通量推計を実施した結果、交差点の需要率が基準である0.9を下回ることが確認されているため、交通渋滞の問題は生じないと考えている。 (委員) 道路構造令に基づく見直しで、歩行者への配慮として歩道の幅員が確保されたことがわかるが、今回の変更ではどれだけの区間歩道が広がるのか。 (事務局) 今回の幅員の見直しでは、バイパスの延長約5.5km全てについて、歩道幅員を3.5mにする計画である。 (委員) 供用開始されれば高校生の通学路になると考えられるが、歩道は自転車も走行可能か。 (事務局) 幅員3.5mの歩道について、歩行者及び自転車の通行を考慮した設計になっている。 (委員) 道路断面図の中で、街路樹が植えられるスペースは歩行者と車道の間にある1.25mと示された			

部分が該当するのか。

- (事務局) お話された 1.25m は路肩スペースであり、緑地帯ではない。今回の牛久土浦バイパスの計画には街路樹の計画は含まれていない。
- (委員) 夏に通学路として利用されることを考慮して、街路樹の設置を検討していただきたい。
- (委員) 切土でも盛土でも、のり面の植栽について具体的に計画されているのか。
- (事務局) のり面の処理の仕方については吹付や張芝など方法があるが、最適なものを選定して今後行う詳細設計に反映していきたい。
- (委員) 刈谷や城中の北側について、水田部分を通る計画となっており、地盤が弱いことが予想されるが、通常通りの事業費で可能なのか。
- (事務局) 地盤が弱い箇所については沈下など発生することがある。盛土をする場合は事前に地盤の調査を行い、盛土の重さによりどこまで地盤に影響があるか設計する。それに応じた地盤の改良を行う必要があるため、地盤が弱ければ地盤改良の分事業費が高くなる。
- (委員) 街路樹を設けるために幅員を広げる等の変更を行った場合、再度都市計画審議会にかける必要があるのか。
- (事務局) 今回の都市計画道路の変更は県の決定になるため、県の判断にはなるが、一般部の幅員が広がることにより、のり面も含めた全体の幅員が広がる場合は、同じような手続きを再度踏むことになると思われる。

◆原案の決定

- ・岡本会長が全委員に対して、議事について「街路樹設置など、歩道環境の確保に努めていただきたい。」とした意見を提出することに意見がないか確認する。
- ・全ての委員について「異議なし」の答申を受ける。

7. 答申

- ・岡本会長から根本市長へ答申書を手渡す。

8. 閉会

- ・司会（榎本課長）が閉会を宣言。